

鉾田市集中改革プラン

平成18年7月

鉾 田 市

1、銚田市行政改革大綱と銚田市集中改革プランについて

銚田市では昨年10月の合併を受けて、本年6月、平成18年度から22年度までの5年間に緊急的・重点的に取り組む行政改革の方向性などをまとめた「銚田市行政改革大綱」を策定いたしました。

合併前の旧旭村、銚田町及び大洋村における、それぞれの行政改革大綱や各種計画に基づき取り組んだ改革への考え方を継承しつつ、さらなる深化、発展を図るためニュー・パブリック・マネジメントの考え方を積極的に取り入れPlan(計画) - Do(執行) - Check(評価) - Action(改善)のマネジメント・サイクルを構築し、職員の意識改革と行政のスリム化を図ってまいります。

また、「銚田市集中改革プラン」は、「銚田市行政改革大綱」に掲げた推進項目を計画的に実施するための方策等を示したものです。

集中改革プランとは

「集中改革プラン」とは、平成17年3月29日に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(新地方行革指針)を受けて全国すべての自治体が作成する、平成17年度から平成21年度までの行政改革のためのプランです。また、プランには主要項目や目標の数値化、わかりやすい指標の採用などへの配慮とともに、進捗状況や実績の公表に意を用いることが求められています。

<国が示す集中改革プランの主要項目>

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)

定員管理の適正化(4.6%以上の純減)

手当ての総点検をはじめとする給与の適正化(給料表の運用、退職手当、
特殊勤務手当等諸手当の見直し等)

第三セクターの見直し

経費節減等の財政効果

その他

2、集中改革プランの取り組み方針

実施期間	平成17年度から平成21年度までの5年間
進行管理	市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に進行管理や必要な見直しを行います。
実施状況の公表	集中改革プランの進捗状況は、毎年広報紙やホームページで公表します。

3、銚田市集中改革プランの構成

銚田市集中改革プランは、銚田市行政改革大綱に記した 42 の推進項目に対応した 53 の具体的な取り組みから構成されています。

また、国の新地方行革指針で示された事項は、前述の銚田市行政改革大綱をはじめ集中改革プランに盛り込まれていますが、主要項目の第三セクターの見直しについては、当市に該当するものがないため省略しております。

具体的な構成

- ・ 合併前の 5 年間における行政改革の主要な取り組み
- ・ 銚田市行政改革大綱の 4 つの方針、12 の重点目標、42 の推進項目の構成
- ・ 集中改革プランの具体的な取組一覧

参考：銚田市行政改革大綱の 4 つの方針

方針 1 スリムで質の高い行政運営システムの構築

最小の経費で最大の効果が上がるよう「住民(顧客)志向」と「成果・コスト重視」という経営的な視点を取り入れ、現在行っている住民サービスについて市民の視点からその必要性・有効性を検討し、費用対効果などの経済性や成果を重視した行政運営への転換が図れるよう改善を進めます。さらに、民間委託等のさらなる導入や電子市役所構築の推進により、スリムで質の高い行政運営システムの構築を推進します。

方針 2 自立性が発揮できる行政体制の確立

社会の変化や多様化・高度化する住民ニーズに柔軟に対応するため、人的資源である職員の能力開発と人材育成を進め、政策目標に基づく組織・機構を構築するとともに職員の定員削減・給与の適正化を図り、地方分権時代に相応しい自立性が発揮できる行政体制の確立を推進します。

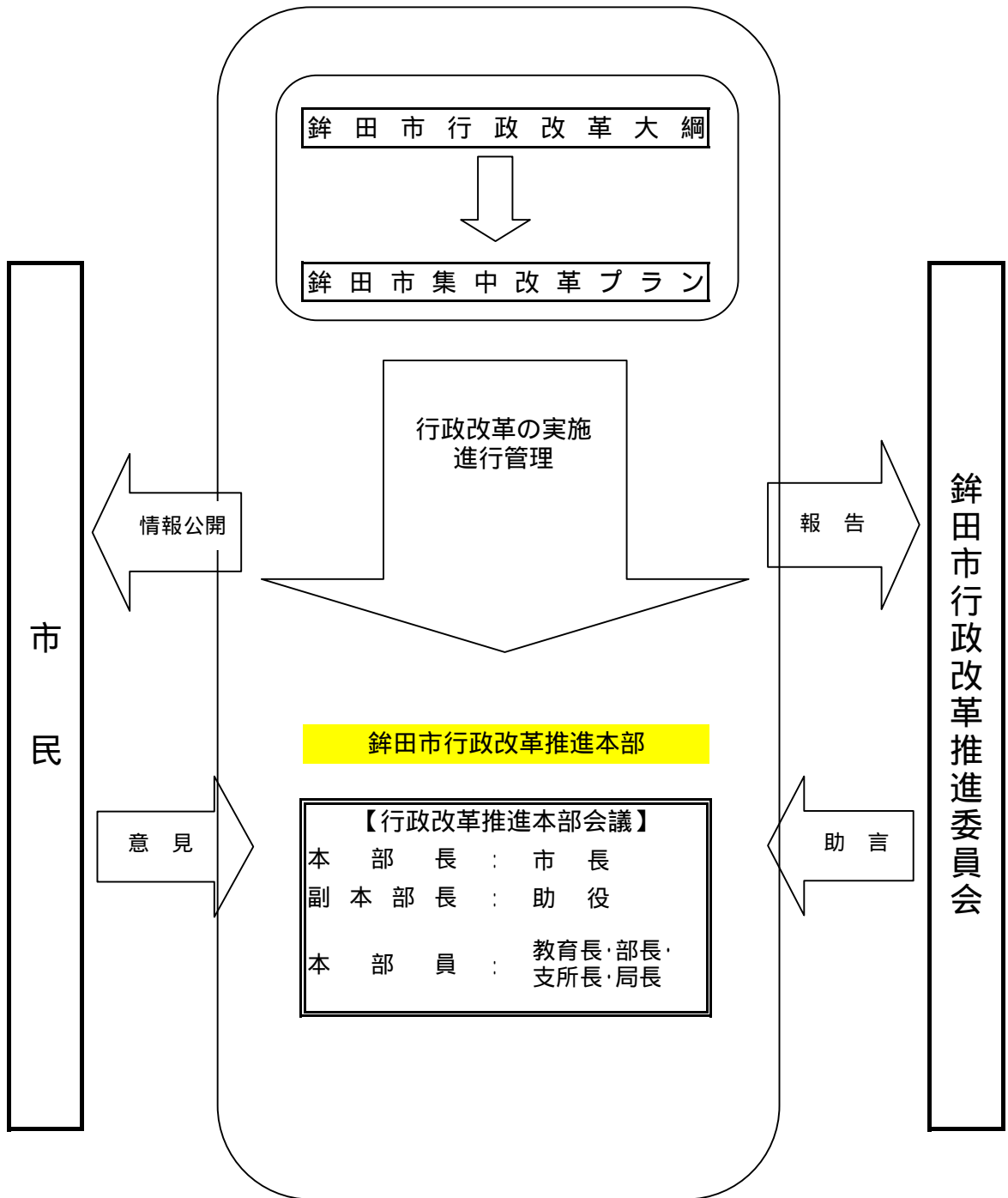
方針 3 地域との協働によるまちづくりの推進

市民とのパートナーシップの基盤を確保するため、積極的な情報公開を行い、市民からの信頼と協力が得られる行政を目指します。そのうえで、地域との協働を進め、多様な主体が公共的サービスを提供する仕組みを構築し、多元的な主体により担われる「新しい公共空間」の形成を推進します。

方針 4 分権型社会に対応した経営・財政運営の推進

分権型社会に対応するには、自主的・自立的な財政運営基盤を確保する必要があることから、将来をしっかりと見据え、限られた財源の効率的かつ重点的配分に努め、時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる安定した経営・財政運営を推進します。

行政改革推進体制・進行管理図



合併前の 5 年間ににおける行政改革の主要な取組み

・ 職員の計画的な削減

H13.4.1～H17.10.11 までの削減人員 53 人(9.9%) 削減額 15800 万円
 旭 11 人、 銚 田 32 人、 大 洋 10 人 計 53 人

・ 合併に向けた統一調整事項(平成 17 年度から実施)

勸奨退職要綱の見直し(年齢要件の引き下げ・特別昇給の削減) 削減額 180 万円
 旅費支給範囲の見直し(県内日当旅費の廃止) 削減額 370 万円
 福利厚生費の見直し(研修費助成等の削減) 削減額 95 万円

・ その他主な事項(平成 13～17 年度)

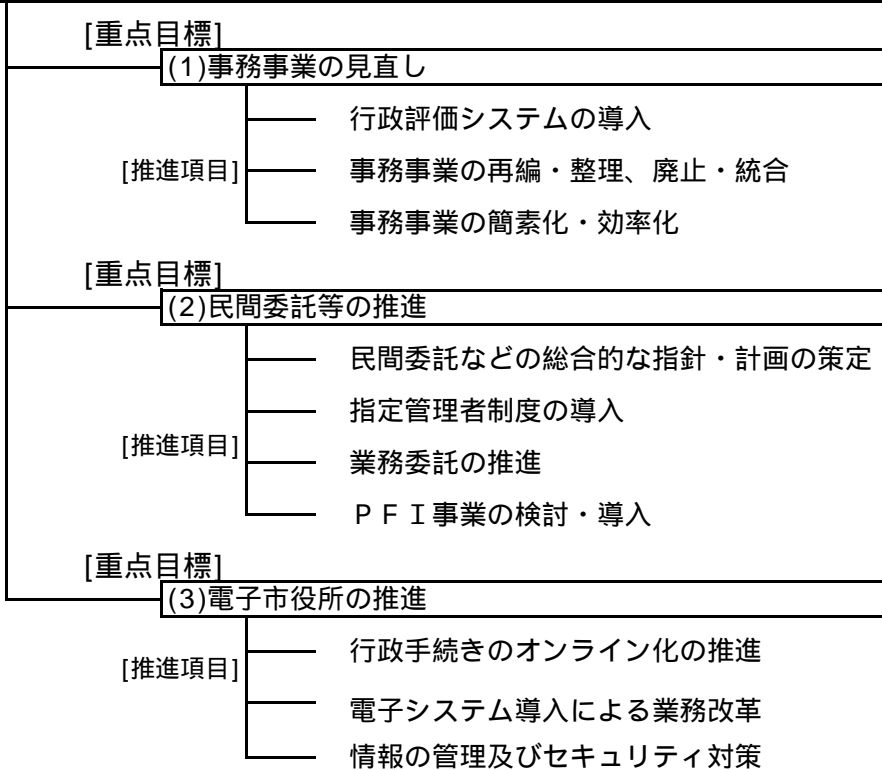
旅費支給範囲の見直し(30km 圏の日当旅費廃止)平成 16 削減額 400 万円
 職員被服貸与規定の廃止 平成 16
 学校給食集中調理方式の導入
 (H14 と H16 年度に単独調理 3 校を集中調理 1 校に集約)
 幼稚園の統合(H16 年度に 4 幼稚園を 1 幼稚園に統合)
 補助金等の見直し(廃止・減額)平成 14 削減額 400 万円
 水道使用料金等の改定(銚田水道使用料等)平成 16 2590 万円
 納税組合報奨金の廃止(銚田・大洋)平成 17 削減額 3210 万円
 銚田市職員人事評価実施規程の制定 平成 17
 合併に伴う庁舎等の省エネ化及び IP 電話等の導入 平成 17 削減額 260 万円

平成 18 年度における行政改革の主な取組み(実施内容)

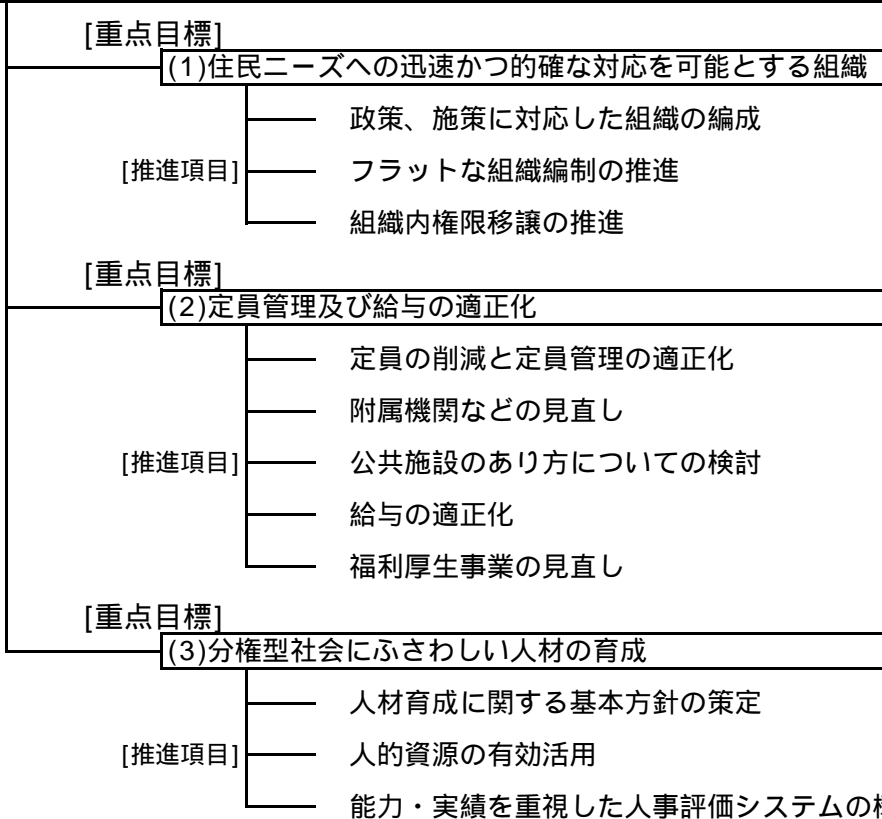
特別職給与の削減(5～7%) 削減見込み 220 万円
 管理職手当の削減(20%) 削減見込み 480 万円
 全ての日当旅費の廃止 削減見込み 100 万円
 時差勤務による時間外手当の削減
 指定管理者制度の導入(7 施設)
 納税組合報奨金の廃止(旭) 削減見込み 1510 万円

銚田市行政改革大綱(4つの方針、12の重点項目、42の推進項目)

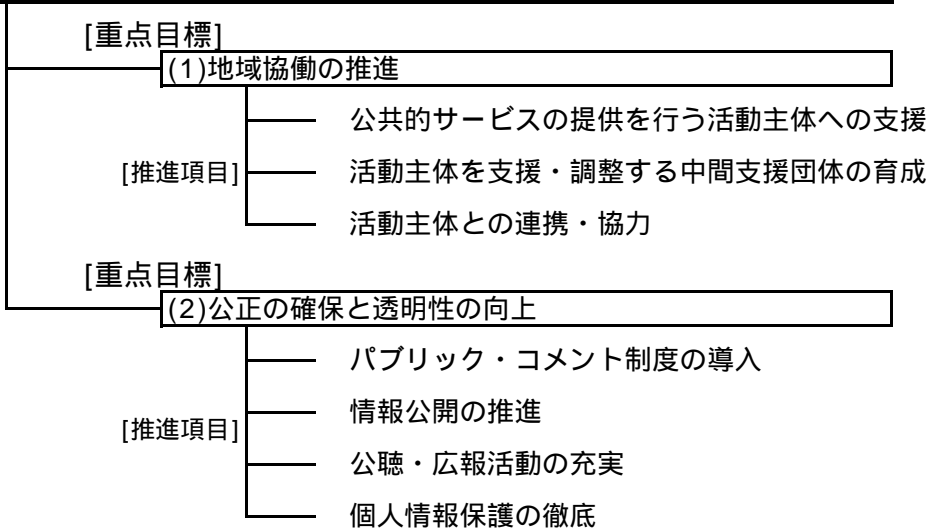
方針1 スリムで質の高い行政運営システムの構築



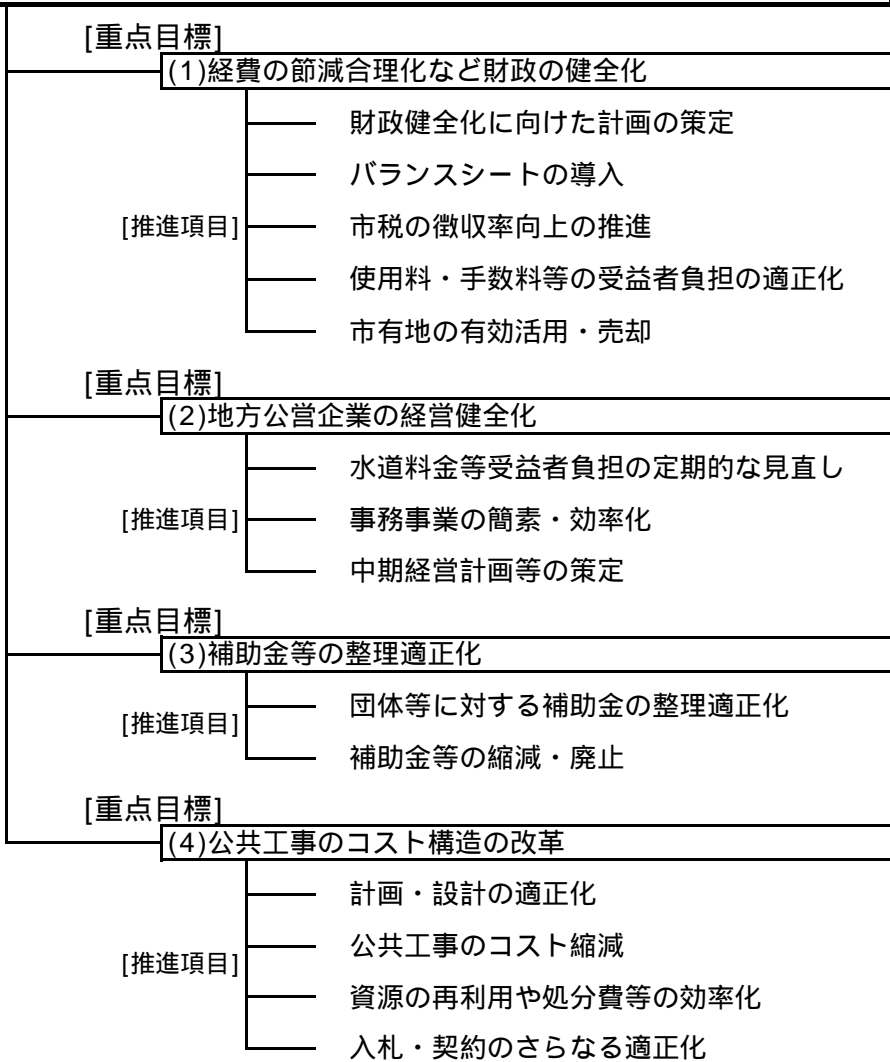
方針2 自立性が発揮できる行政体制の確立



方針3 地域との協働によるまちづくりの推進



方針4 分権型社会に対応した経営・財政運営の推進



集中改革プランの具体的な取組一覧

大綱対応区分	具体的な取組	担当課等	P.
1 - 1 - 1	行政評価システムの導入	総務・企画・財政課	1
- 2	事業実施ヒアリングシステムの確立	企画課	1
- 3	事務事業の簡素化・効率化	(全部署)	2
1 - 2 - 1	アウトソーシングマニュアルの作成	総務課	2
- 2	指定管理者制度の導入	総務課・主管課	3
- 3	業務見直しによる業務委託の推進	(全部署)	3
- 4	PFI事業の検討・導入	企画課・財政課	4
1 - 3 - 1	行政手続きのオンライン化の推進	総務課	4
- 1	住民基本台帳カードの交付率向上	市民課	5
- 2	統合型GISの導入の検討	総務課	5
- 2	戸籍電算化	市民課	6
- 2	外国人登録システムの導入	市民課	6
- 3	情報セキュリティ基本方針の策定	総務課	7
2 - 1 - 1	地域包括支援センターの充実	介護福祉課	7
- 1	プロジェクト・ワーキンググループ等の活用	総務課	8
- 2	部内人事交流の推進	総務課	8
- 3	組織内権限移譲の推進	全部局	9
2 - 2 - 1	定員適正化計画の策定及び職員の削減	総務課	9
- 2	消防団組織の見直し	総務課	10
- 3	公共施設のあり方についての検討	全部局	10
- 3	文教施設のあり方についての検討	教育部	11
- 4	給与・諸手当の適正化	総務課	11
- 5	福利厚生事業の点検・見直し	総務課	12
2 - 3 - 1	人材育成基本方針の策定	総務課	12
- 1	職員研修計画の策定	総務課	13
- 2	内部講師の養成	総務課	13
- 2	役職等公募制度及び希望降任制度の検討	総務課	14
- 3	目標管理制度の制度設計	総務課	14
- 3	人事評価システムの確立	総務課	15

大綱対応区分	具体的な取組	担当課等	P.
3 - 1 - 1	公共的サービスの提供を行う活動主体への支援	企画課	15
- 2	活動主体を支援・調整する中間支援団体の育成	企画課	16
- 3	活動主体との連携・協力	企画課	16
- 3	子育て支援環境の充実	子ども家庭課	17
- 3	地域ケアシステムの推進	介護福祉課	17
3 - 2 - 1	パブリック・コメント制度の検討・導入	秘書広聴課	18
- 2	文書管理システムの統合	総務課	18
- 2	行政・情報コーナー等の設置・活用	総務課（総合支所）	19
- 3	市民参加の広報活動	秘書広聴課	19
- 4	職員への個人情報保護に関する情報提供	総務課	20
4 - 1 - 1	中期財政計画の策定	財政課	20
- 2	バランスシートの導入	財政課	21
- 3	市税の徴収率向上の推進	収納課	21
- 4	使用料・手数料の基準の設定と見直し	財政課	22
- 5	市有地の有効活用・売却	財政課	22
4 - 2 - 1	水道料金等受益者負担の定期的な見直し	水道部	23
- 2	水道料金・会計システムの統合等	水道部	23
- 3	中期経営計画の策定・経営健全化計画の検討	水道部	24
4 - 3 - 1	団体等に対する補助金の整理合理化	全部局	24
- 2	補助金等の見直し	総務課・財政課	25
4 - 4 - 1	過度な整備を行わない道路計画	建設課	25
- 2	公共工事のコスト縮減	工事主管部局	26
- 3	再生資材等の利用	工事主管部局	26
- 4	電子入札制度の導入検討	財政課	27

推進項目	1(1) - 行政評価システムの導入				担当課等
具体的な取組	行政評価システムの導入				総務、企画、財政課
実施概要	限られた財源と人材のより効果的な活用方策として、庁内統一的な方針のもと各種事務事業を評価するシステムを確立するとともに、当該事務事業評価をもとに次の施策・政策レベルへの反映を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価制度導入の検討 行政評価システムの試行的導入 主要な事業を中心に評価結果の公表 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効果			数値目標等		
透明性及び説明責任の確保 職員の意識改革			平成19年度試行・20年度本格実施		

推進項目	1(1) 2事務事業の再編・整理、廃止・統合				担当課等
具体的な取組	事業実施ヒアリングシステムの確立				企画課
実施概要	総合計画に基づき策定する「実施計画」を実効性のあるものとするため、「行政評価システム」と連動させた、「事務事業実施ヒアリングシステム」を確立し、効果的な事務事業の執行を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度は新市建設計画に基づく事業実施ヒアリングを実施 平成19年度からは総合計画と行政評価制度の試行に連動する事務事業ヒアリングの実施 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効果			数値目標等		
施策効果のある事業への重点的な予算配分 個別事業の施策効果に関する職員意識の向上					

推進項目	1(1) - 事務事業の簡素化・効率化				担当課等
具体的な取組	事務事業の簡素化・効率化				全部署
実施概要	事務事業の見直しは行政改革の基本となるものであり、合併に伴う事務事業の効果や効率性の観点から、さらなる事業の一元化や見直しを進め事務事業の簡素・効率化を進めます。				
今後の予定	・行政評価制度や事業実施ヒアリング等を通して、事務事業の簡素・効率化の具体化を図ります。				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
新たな行政課題への対応・事務の簡素化					

推進項目	1(2) - 民間委託などの総合的な指針・計画の策定				担当課等
具体的な取組	アウトソーシングマニュアルの作成				総務課
実施概要	民間的な経営手法を公的部門に導入し、多様化する行政サービスの質的な向上を目指します。そのために民間委託等アウトソーシングに当たっての指針や計画を策定します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングの指針や対象施設等の検討 ・総合計画等各種計画との調整 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
民間委託基準の明確化			平成19年度アウトソーシング指針決定		

推進項目	1(2)ー 指定管理者制度の導入				担当課等
具体的な取組	指定管理者制度の導入				総務課(主管課)
実施概要	<p>地方自治法の一部改正に伴い、「指定管理者制度」が設けられた。 この制度改正を受けて、公の施設の管理について本年9月1日までに「指定管理者制度方式」か「直営方式」かを選択する必要があり、本市としても同制度の導入を図っています。</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・現在7施設で指定管理者制度導入 (老人福祉センターともえ荘・いきいきプラザ幸遊館・福祉作業所のぞみ・ワークプラザ鉾田・新鉾田駅前駐車場・ほっとパーク鉾田・とっぷさんて大洋) ・今後は更新時期等と併せて追加施設等を検討 (総合公園・スポーツセンター等への指定管理者導入を検討) 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		<p>指定管理者制度導入7施設</p> <p>更新時期に合わせた追加施設等の検討(継続)</p>			
効 果			数値目標等		
住民サービスの向上 経費の削減			平成21年度までに3施設程度を追加		

推進項目	1(2) - 業務委託の推進				担当課等
具体的な取組	業務見直しによる業務委託の推進				全部署
実施概要	<p>今後の業務見直しや職員削減等に対応した新たな業務委託の拡充等について検討します。</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各課計画との調整による業務委託内容の検討 ・人員削減を考慮し、可能なものから導入拡充 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		<p>各課計画との調整による業務委託内容の検討</p> <p>人員削減を考慮し、可能なものから導入</p>			
効 果			数値目標等		
経費の削減					

推進項目	1(2)ー PFI事業の検討・導入				担当課等
具体的な取組	PFI事業の検討・導入				企画課・財政課
実施概要	行政サービスの向上と効率的な行財政運営の実現に向け、民間の持つ資金や創意工夫を活かすPFI手法等の検討と導入に向けた調整を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業導入に関する検討 ・総合計画策定の中で大規模事業におけるPFI手法等の検討 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
民間活力の活用 経費削減					

推進項目	1(3) - 行政手続きのオンライン化の推進				担当課等
具体的な取組	行政手続きのオンライン化の推進				総務課
実施概要	<p>2006年1月IT新改革戦略において国・地方公共団体に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン申請率50%達成(2010年までに)の目標が設定されました。</p> <p>当市においては、県と市町村共同運営による電子申請システムの拡充計画の中でオンライン申請率の向上を目指します。</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・14項目の追加電子申請対応について検討 ・電子申請の利用促進に向けたPR 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
・住民サービスの向上			19年度36項目の電子申請に対応		

推進項目	1 (3) - 行政手続きのオンライン化の推進				担当課等
具体的な取組	住民基本台帳カードの交付率向上				市民課
実施概要	住民基本台帳カードは、平成15年8月の住民基本台帳ネットワークシステムの本格稼動に伴い導入されましたが、当市のカード交付率は111枚で0.21%と県内順位40/44位となっており、交付率の向上を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳カード利活用について周知（広報掲載等） 住民基本台帳カード高付加価値化に関する調査・検討 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		住基カード利活用の周知・広報掲載等			→
		高付加価値化の調査・研究			→
					調査・研究の取りまとめ
効果			数値目標等		
住民サービスの向上			平成21年度カード交付率県内中位を目標		

推進項目	1 (3) - 電子システム導入による業務改革				担当課等
具体的な取組	統合型GISの導入の検討				総務課
実施概要	各課が管理している地理情報を有効に活用するためには、統合型GIS（地理情報システム）の構築が必要になっています。現在、県と市町村ではこのシステムの共同運営導入に向けた検討がなされており、本市においても県の進捗に対応した導入を検討します。				
今後の予定	GIS共同運営に向けた協議機関「統合型GISワーキンググループ」において、導入の費用対効果の検討がなされており、今後のスケジュールも同機関のおおまかな内容です。 導入に向けた機関協議内容等について関係課への周知と事前対応の準備を図ります。				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		導入の検討	→	実施設計及び構築	→
					一部システム運用
効果			数値目標等		
<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化 経費削減 			共同運営の実施時期に対応		

推進項目	1 (3) - 電子システム導入による業務改革				担当課等
具体的な取組	戸籍電算化				市民課
実施概要	法務省が推進する戸籍電算化を計画的に推進し、異動や管理の一元化を図り事務の迅速化と窓口サービスの向上を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍電算化に向けた準備 (管理規則の整備, 関係機関との調整, 申請, 機器の調整) ・ 電算化本稼動 市民への周知 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	電算化に向けた準備			電算化本稼動	
市民への周知					
効 果			数値目標等		
窓口サービスの向上 戸籍事務の迅速化, 効率化			平成20年戸籍電算化		

推進項目	1 (3) - 電子システム導入による業務改革				担当課等
具体的な取組	外国人登録システムの導入				市民課
実施概要	現在外国人登録関係の取り扱いのみ、原票管理の庁舎でないとは対応できない状況であることから、既存の住民基本台帳システム及び機器を活用した外国人登録システムを導入し、各庁舎とも同一対応を図ります。ただし、登録申請は従前の対応となります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム稼動準備 ・ 市民への周知 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	システム稼動準備			システム稼動	
市民への周知					
効 果			数値目標等		
窓口サービスの向上 事務の効率化			平成19年度稼動 (予定)		

推進項目	1(3) - 情報の管理及びセキュリティ対策				担当課等
具体的な取組	情報セキュリティ基本方針の策定				総務課
実施概要	<p>当市で取り扱う情報は、住民個人情報をはじめ、行政手続き上重要な情報が含まれています。 これらの情報資産を漏洩から保護するため、「セキュリティ基本方針」を策定します。</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ基本方針の策定 (セキュリティ管理体制、対策基準、実施手順等) ・職員研修の実施 (セキュリティハンドブックの活用) 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	情報セキュリティ基本方針等の策定		職員研修(継続)		
効果			数値目標等		
個人情報の保護			平成18年度中に策定		

推進項目	2(1) - 政策、施策に対応した組織の編成				担当課等
具体的な取組	地域包括支援センターの充実				介護福祉課
実施概要	<p>介護保険法改正に伴い、当市でも地域包括支援センター1ヶ所を開設しました。今後地域包括ケアの中核拠点として、高齢者の相談支援、介護予防事業の推進、介護サービスの包括的な対応を強化し、介護認定率、保険給付負担の抑制に努めます。</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の育成確保 ・地域包括支援センターの拡大化 ・介護予防事業のマネジメント強化 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	保健師の確保及び介護支援専門員の育成		積極的な介護予防事業の取り組み		
		居宅介護支援事業所への人員雇用要請		地域包括支援センターの拡大化	
効果			数値目標等		
要介護認定率の抑制(H17, 13.2% H21, 14%)			地域包括支援センターの拡大化を図り、3年間で7,700万円程度の市負担分の軽減が見込まれる。		

推進項目	2(1) 政策施策に対応した組織の編成				担当課等
具体的な取組	プロジェクト・ワーキンググループ等の活用				総務課
実施概要	住民ニーズへの迅速かつ的確な対応に向けてプロジェクト・ワーキンググループを活用し、従来の枠を超えた困難事業や政策目標に効果的、効率的に対応する組織の編成を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づき組織機構の再編整備 ・プロジェクト・ワーキンググループ等の活用 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	<p>組織機構の再編整備(事務事業の集約) プロジェクト・ワーキンググループ等の活用</p>				
効 果			数値目標等		
事務事業の効率化の推進，組織のスリム化					

推進項目	2(1) フラットな組織編成の推進				担当課等
具体的な取組	部内人事交流の推進				総務課
実施概要	定員削減が進むなかで、住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、部長の権限で、時期に応じた部内人事交流を推進することにより、各課等の垣根を越えたフラットで効果的な組織運営の推進を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・部内業務調整(制度及び対応業務等の検討)等 ・流動的執務体制，助務体制の確立(当面繁忙期の流動執務を試行) 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	<p>部内人事交流制度の検討(繁忙期の試行)</p> <p>実施</p>				
効 果			数値目標等		
効率的，効果的な事務・事業の推進					

推進項目	2(1) - 組織内権限委譲の推進				担当課等
具体的な取組	組織内権限委譲の推進				全部局
実施概要	行政組織内の権限委譲を図り、各部長をはじめ実務担当者の権限と責任を明確にさせるとともに、多様化する行政ニーズに適応する意思決定の迅速化を目指します。また、予算・権限・責任の一体化を進め、枠配分予算についても検討を行います。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織内権限委譲について協議・検討を行う。 ・ 行政評価とも連動させた枠配分予算についても協議・検討を行う。 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		権限委譲に係る協議・検討	調整事項の権限委譲	枠配分予算の協議・検討	
効果			数値目標等		
事務効率の向上 迅速性の向上					

推進項目	2(2) 定員削減と定員管理の適正化				担当課等
具体的な取組	定員適正化計画の策定及び職員の削減				総務課
実施概要	合併によるスケールメリットを最大限に活かし、組織機構・事務事業の見直し、指定管理者制度の導入等を行い、現行の住民サービスを維持しながらさらなる行財政運営の効率化を図るため職員の削減を行います。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併前の平成16年度(511名)を基準に、10年間で100人の職員削減を大きな目標にかけ、当面平成22年度当初までに61人(12%)を削減し、職員数450名を目標とします。 ・ 市総合計画の策定と合わせて定員適正化計画を策定し、今後の事業計画等を考慮しながら職員総数の計画的な削減に努める。 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		職員の計画的な削減			
H16 511名		定員適正化計画の策定	定員適正化計画に基づく削減	450名	
効果			数値目標等		
義務的経費の削減、効率性の向上			平成16年度～平成22年度で61人の削減(12%)		

推進項目	2(2)ー 付属機関等の見直し				担当課等
具体的な取組	消防団組織の見直し				総務課
実施概要	「消防力の整備指針について」(平成17年6月消防庁)に基づき、銚田市消防団の組織、施設及び装備等の人的物的消防力を総合的に勘案し、地域事情にも配慮した分団の見直し(統合等)を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 消防団幹部を含めた組織統一協議の実施 各地区への分団統合説明会の開催 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	消防団幹部を含めた市消防組織統一の協議			消防組織の統一	
	各地区への分団統合説明		部分的な分団統合の開始		
効 果			数値目標等		
各分団の平準化(装備費用等の負担軽減)					

推進項目	2(2)- 公共施設のあり方についての検討				担当課等
具体的な取組	公共施設のあり方についての検討				各部局
実施概要	各種施設の維持管理整備や老朽化に伴う建替え等の時期を考慮した、施設の統合、複合化や跡地利用についても住民の意見を聞きながら検討を進めます。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設全般にわたる利用状況や課題等の精査 必要に応じて外部有識者会議等を設置し、調査研究を実施 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	現有施設等の精査			必要に応じて外部有識者会議等の設置	
効 果			数値目標等		
効率性の向上 経費の削減					

推進項目	2(2)- 公共施設のあり方についての検討				担当課等
具体的な取組	文教施設のあり方についての検討				教育部
実施概要	小中学校等の施設整備や老朽化に伴う建替え等の時期及び各施設の果たすべき機能を十分考慮した、施設の統合、複合化や跡地利用等についても住民の意見を聞きながら検討を進めます。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・文教施設全般にわたる利活用状況や課題等の精査(必要に応じて検討機関を設置し、調査研究を行う) ・当面、学校給食のセンター化(大洋・銚田地区対象)及び串挽幼稚園の存廃を検討 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		文教施設のあり方についての検討 学校給食センター建設 串挽幼稚園の存廃を検討			供用開始
効果			数値目標等		
給食調理業務等の集約化によるコスト削減					

推進項目	2(2) 給与の適正化				担当課等
具体的な取組	給与、諸手当の適正化				総務課
実施概要	基本的には国公準拠とし、社会情勢、財政事情等を考慮しながら給与・諸手当の適正化に努めます。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・県、他市の状況等の調査・研究を継続的に行い適正化に努める。 ・支給対象職員、支給基準等を精査し、不断の見直しに努める。 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		継続した見直し及び適正化			
効果			数値目標等		
コスト意識、合理性の向上					

推進項目	2(2) - 福利厚生事業の見直し				担当課等
具体的な取組	福利厚生事業の点検・見直し				総務課
実施概要	当市に職員互助会等の組織はなく、福利厚生事業は主に人間ドックへの助成ですが、不断の見直しと適正な事業展開を図ります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生事業内容の不断の見直し (健康管理・メンタルヘルス等については内容を補強) ・福利厚生事業内容の公表 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	→			継続実施	→
効 果			数値目標等		
助成の適切性					

推進項目	2(3) 人材育成に関する基本方針の策定				担当課等
具体的な取組	人材育成基本方針の策定				総務課
実施概要	分権型行政に対応できる政策立案能力を備えた職員を組織的に育成し、さらなる意識改革と能力の向上を図るため「銚田市人材育成基本方針」を策定します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針素案作成(行革本部会議で検討・協議・決定) ・人事評価制度と連携した見直し 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		方針策定	→		
効 果			数値目標等		
職員個々の能力の向上, 組織全体のレベルアップ			平成18年度人材育成基本方針策定		

推進項目	2 (3) 人材育成に関する基本方針の策定				担当課等
具体的な取組	職員研修計画の策定				総務課
実施概要	職員一人ひとりの意識改革と能力向上に向けて、人事評価制度との連携も含めて職員の能力を最大限に伸ばすような研修制度を構築するため、人材育成基本方針のなかで職員研修計画を策定します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修計画の策定 ・職場研修の充実（職場研修責任者の設置） ・職場外研修の充実（人事管理と連携した研修参加の義務化，階層別目標の設定等） 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		—————▶			
		研修計画策定		実施	▶
効 果			数値目標等		
職員の能力開発，分権型時代に対応した職員の育成，組織のレベルアップ			平成18年度策定		

推進項目	2 (3) 人的資源の有効活用				担当課等
具体的な取組	内部講師の養成				総務課
実施概要	職場研修の充実を図るため主査級職員を内部講師として育成し、OJTの担い手として活用することにより、内部研修の充実と継続的な取組を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・主査級職員を講師養成研修会へ継続的に派遣 ・内部研修の継続的な実施 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				—————▶	
			継続実施		▶
効 果			数値目標等		
職員の意識改革，OJTの充実					

推進項目	2 (3) 人的資源の有効活用				担当課等
具体的な取組	役職等公募制度及び希望降任制度の検討				総務課
実施概要	職員の希望も兼ね備えた適材適所の職員配置と職員のやる気や向上心の醸成を図るために役職等公募制度及び希望降任制度を検討します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職等公募制度の検討 ・ 役職等希望降任制度の検討 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			→ 制度の検討	→ 試行	
効果			数値目標等		
職員のやる気，向上心の醸成，組織の活性化					

推進項目	2 (3) 能力・実績を重視した人事評価制度の構築				担当課等
具体的な取組	目標管理制度の制度設計				総務課
実施概要	現在実施している各課の目標申告制度を発展させ、組織目標に対する職員個々の達成度を評価し、勤勉手当の成績率に反映するための制度設計を行います。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理制度の検討(目標申告制度～目標管理制度) ・ 目標管理の試行 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	→ 目標申告制度		→ 目標管理制度の検討	→ 目標管理の試行	
効果			数値目標等		
職員の資質の向上、組織の事務改善					

推進項目	2(3) 能力・実績を重視した人事評価制度の構築				担当課等
具体的な取組	人事評価システムの確立				総務課
実施概要	給与構造改革に合わせ人事評価制度を確立し、年功序列から能力や実績重視した人事評価システムを導入し、制度の円滑な運用を図ります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修会の開催 ・人事評価（能力評価）の試行から本格導入(H,19)移行 (昇給,昇格に評価反映) 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	人事評価試行		評価者研修の継続	人事評価の実施 昇給、昇格に反映	
効 果			数値目標等		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々の能力の向上 ・処遇等への適正な反映 			平成19年度から本格導入		

推進項目	3(1)-1 公共的サービスの提供を行う活動主体への支援				担当課等
具体的な取組	公共的サービスの提供を行う活動主体への支援				企画課
実施概要	市民等参加型の個性的で魅力的な活力のあふれるまちづくりを目指すため、公共的サービスの提供を実施しようとする団体等の育成及びその活動の支援を推進します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市と活動主体(自治会・NPO等)及び活動主体間の連携の強化 ・公共的サービスを提供する団体への指導 ・公共的サービスを提供する団体の市民への啓発 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			助成制度の継続的運用 団体指導、育成強化		
効 果			数値目標等		
職員の意識改革 市民意識の向上					

推進項目	3(1)-2活動主体を支援・調整する中間支援団体の育成				担当課等
具体的な取組	活動主体を支援・調整する中間支援団体の育成				企画課
実施概要	地方分権の進展に伴い、市民参加による協働型社会の展開を推進するため自治会や地域コミュニティ組織等の果たす役割は一層大きなものとなっています。こうした主体（団体）の活動を支援・調整する上で中核となる組織の育成を図ります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援団体の必要性に関わる調査・検討 ・中間支援団体のリーダー発掘、育成 ・中間支援団体の育成推進 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		→ 調査・検討	→ リーダーの発掘・育成及び中間支援団体の育成	→	→
効 果			数値目標等		
職員の意識改革 市民意識の向上					

推進項目	3(1)-3活動主体との連携・協力				担当課等
具体的な取組	活動主体との連携・協力				企画課
実施概要	市民参加による協働型社会の展開を推進するため、自治会や地域コミュニティ組織の主体（団体）との連携を強化し、また、活動の活性化を図り各地域福祉に対する連帯意識の高揚と自治能力を醸成するための環境づくりに努めます。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体に対する育成指導、行政情報等の提供 ・ネットワークの構築による連携強化 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		→ 団体の把握・調整	→ 団体の育成指導、ネットワークによる連携強化、行政情報提供	→	→
効 果			数値目標等		
自治意識の向上					

推進項目	3(1)－3活動主体との連携・協力				担当課等
具体的な取組	子育て支援環境の充実				子ども家庭課
実施概要	子育て家庭を取り巻く様々な背景や課題を踏まえた総合的な子育て施策の充実に向けて、地域とのかかわり強化を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とともに子育て支援に関する情報の周知・徹底 ・保育所機能の地域開放による子育て家庭同士の学習と交流促進 ・子育てボランティアの育成・活用 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	子育て支援情報の周知				
	地域開放による子育て家庭の学習と交流				
効 果			数値目標等		
子育て支援環境の整備 地域人材の活用					

推進項目	3(1) - 活動主体との連携・協力				担当課等
具体的な取組	地域ケアシステムの推進				介護福祉課
実施概要	在宅福祉対象者への見守り活動の強化に向けて、民生委員や地域住民による在宅ケアチームを編成するとともに、既存の調整会議や地域包括支援センターとの連携を図り地域ケアシステムの推進を目指します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が参加する在宅ケアチームの編成(募集・研修) ・地域包括センターとの連携 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	在宅ケアチームの拡充及び地域包括支援センターとの連携				
効 果			数値目標等		
処遇困難者等の問題解決に繋げることができる			旭・鉾田・大洋地区で各々年12回の調整会議を開催		

推進項目	3(2) - パブリック・コメント制度の導入				担当課等
具体的な取組	パブリック・コメント制度の検討・導入				秘書広聴課
実施概要	各種計画や条例等を策定する過程における、案、趣旨、内容等を広く公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方も公表するなど市民の意見を反映させていく制度を検討し、導入に向けて適切な対応を図ります。				
今後の予定	・パブリック・コメント制度の調査・検討 ・パブリック・コメント制度の要綱制定・導入 (要綱制定前であっても、可能な限り意見募集等を実施する。)				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	パブリック・コメント制度の検討		要綱制定	パブリック・コメント制度導入	
効 果			数値目標等		
透明性の向上・市民意見の反映			1事案当たりのパブリック・コメント件数：10件		

推進項目	3(2) - 情報公開の推進				担当課等
具体的な取組	文書管理システムの統合				総務課
実施概要	情報公開条例に対応した公文書管理の統一を図るため、旧町村間における文書管理の調整を行い、制度の迅速化を目指します。				
今後の予定	・文書主任及びファイル管理者等の選任 ・ファイリングシステム運用マニュアル等の配布				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	第一次調整	文書主任及びファイル管理者等の選任及びファイリングシステム運用マニュアル等の配布		実施 見直	見直
効 果			数値目標等		
住民サービスの向上					

推進項目	3(2)ー 情報公開の推進				担当課等
具体的な取組	行政、情報コーナー等の設置・活用				総務課・総合支所
実施概要	情報公開制度の積極的な活用を促進するため、本庁及び総合支所に「行政情報コーナー等」を設け、各種情報資料の整備を図り、開かれた市政の推進に努めます。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政情報コーナー等」の設置について検討 ・情報公開制度の周知を図ると共に、法令の範囲内で市民への情報提供を積極的に実施する。 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
透明性の向上・利便性の向上					

推進項目	3(2) - 公聴広報活動の充実				担当課等
具体的な取組	市民参加の広報活動				秘書広報課
実施概要	市民による行政参加の一環として、市の情報提供媒体である広報紙作成に、市民の参加協力を得るものとする。協力者は協力員(仮称)として、情報提供や取材、広報紙への意見、提言を行うものとする。				
今後の予定	・ 広報協力員(仮称) 要綱の制定と協力員の選任				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
市民参加による協働のまちづくり意識の高揚			旧銚田町広報紙で住民参加によるページを実施した経緯があり、それを継承発展させる形で19年度に導入		

推進項目	3(2) - 個人情報保護の徹底				担当課等
具体的な取組	職員への個人情報保護に関する情報提供				総務課
実施概要	<p>・コンピュータやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されている中、個人情報の取扱いは、今後ますます拡大していくと考えられる。個人情報はその性質上、一旦誤った取扱いをされると、取り返しのつかない被害を及ぼす恐れがあるため個人情報保護の徹底を行う。</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護等ハンドブックの作成 ・職員への個人情報保護に関する情報提供 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	個人情報保護ハンドブック作成及び職員への配布		個人情報保護に関する情報提供		
効果			数値目標等		
個人情報の保護					

推進項目	4(1) - 財政健全化に向けた計画の策定				担当課等
具体的な取組	中期財政計画の策定				財政課
実施概要	<p>国の三位一体改革による交付税削減に伴い、今後大幅な財源不足が予測されるため、歳入確保に向けた取り組みや歳出の健全化に向けての方策を検討するとともに、その実現に向けて取り組みます。</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費等の経常経費縮減を継続 ・平成18年度 新市における事業計画等を踏まえた、財源の確保、財源分析、健全化策の検討（総合計画等との調整） ・平成19年度 財政健全化策の検討を行い中期的な財政見通し策定し平成20年度の予算に反映させる。 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・検討・研究(財政見通し策定)			財政見通しに基づく検証	
効果			数値目標等		
財政の健全化					

推進項目	4(1) - バランスシートの導入				担当課等
具体的な取組	バランスシートの導入				財政課
実施概要	市民に分かりやすい透明性の高い財政運営を目指す必要があることから、バランスシートを導入し、財政健全化のための財政分析等を行います。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併前の旧3町村の基礎資料の収集 ・ 収集後、旧団体別のバランスシートを試行的に作成 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・研究・検討				実施
効果			数値目標等		
財政の健全化 透明性の向上					

推進項目	4(1) 市税の徴収率向上の推進				担当課等
具体的な取組	市税の徴収率向上の推進				収納課
実施概要	滞納者に対する納税相談、指導を行い、滞納繰越額の縮減を図る。特に高額滞納者及び悪質な滞納者に対しては実態把握の各種調査を踏まえて、茨城租税債権管理機構に事案を移管するとともに、差押え等の滞納処分を強化します。				
今後の予定	市税等の収納部門の一本化により、職員体制の強化を図り、市税等負担の公平性の観点から、下記の重点目標により収入の確保に取り組む。 現年度課税分の納期限内納付の推進 滞納繰越分の計画的整理の強化 分納誓約者の計画的整理の強化 高額滞納者の重点的整理 □座振替制度の推進				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	課組織体制の強化 徴収体制の充実 滞納整理の強化 自主納付の推進 □座振替の推進 納付場所の拡大				
効果			数値目標等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 税負担の公平性の確保 ・ 自主財源の確保 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度の収納率目標値 現年度分 97% 		

推進項目	4(1) - 使用料・手数料等の受益者負担の適正化				担当課等
具体的な取組	使用料・手数料の基準の設定と見直し				財政課
実施概要	各施設の管理運営経費(維持費等)の縮減合理化を推進するとともに、適切な料金改定を行う。また、公平性・合理性の観点から、減免措置の基準の見直しを行い適正化を図ります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の使用料・手数料についての見直し ・実施団体の例を参考に検討・実施を行う。 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			調査 → 内容の精査	実施	
効 果			数値目標等		
自主財源の確保 受益者負担の公平化					

推進項目	4(1) - 市有地の有効活用・売却				担当課等
具体的な取組	市有地の有効活用・売却				財政課
実施概要	市有地(普通財産)の実態を再調査し、将来にわたって活用の見込みのない土地や、民間であれば有効活用が見込まれる土地について、最適な方法による売却等を進めます。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・旧団体に所属する市有地(普通財産)財産の現地調査(位置図の作成) ・処分方針、手法等の検討 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		調査・検討	現地調査	売却実施	
効 果			数値目標等		
市有地の適正処分					

推進項目	4(2) - 水道料金等受益者負担の定期的な見直し				担当課等
具体的な取組	水道料金等受益者負担の定期的な見直し				水道部
実施概要	<p>当市には3区域の水道事業があり、水道事業の一元化目標(平成25年度)に向けた料金等の段階的(定期的)な改定を目指します。</p> <p>また、平成20年度には県水の料金改定も予定されていることから、適正な対応を図ります。</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況の公表 料金改定に向けた対応の検討 水道事業審議会への諮問等 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		資料作成・検討	水道事業審議会への諮問		経営状況の公表
効果			数値目標等		
受益と負担の公平確保 水道事業の経営の健全化			事業の統合目途年度までに、一次(H19年度~H20年度)、二次(H23年度~H24年度)と段階的な料金改定を目指す。		

推進項目	4(2) - 事務事業の簡素・効率化				担当課等
具体的な取組	水道料金・会計システムの統合及び口座振替の推進				水道部
実施概要	<p>事業の統合目途年度(平成25年度)には、水道料金システム及び会計システムの統合を図ります。</p> <p>また、当面は委託業務の統一化とアウトソーシングを図り事務事業の簡素・効率化を進めると共に水道料金等の口座振替の推進を図ります。</p>				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務の統一化とアウトソーシングの推進 料金等の口座振替の推進及びコンビニ収納化の検討 事業統合に向けた調整の継続 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		委託業務の統一化(検討会の設置)とアウトソーシングの推進			
効果			数値目標等		
事務事業の簡素・効率化			<p>1 料金等の口座振替率の向上(H21年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭区域(現在)9.1% (目標)9.5% 銚田区域(現在)8.0% (目標)8.5% 大洋区域(現在)7.9% (目標)8.5% <p>2 コンビニ収納化を検討し、統合時(H25年度)までには結論を決定する。</p>		

推進項目	4(2) - 中期経営計画等の策定				担当課等
具体的な取組	中期経営計画の策定及び経営健全化計画の検討				水道部
実施概要	本市3区域水道事業の施設整備計画では、旭区域平成18年度、大洋区域平成21年度、鉾田区域は平成25年度完了の予定です。 今後も引き続き水道施設の整備を推進するため、適正な維持管理及び健全な経営を確保するため中期経営計画の策定と経営健全化計画の検討を行います。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画に基づき給水区域内の未整備地区の解消を図る。 中期経営計画の策定 経営健全化計画の検討 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
公衆衛生の向上と生活環境の改善			<ul style="list-style-type: none"> 普及率の向上を図る。 (現在) H17年度 (目標) H21年度 旭区域(現在) 81.10% (目標) 85.40% 鉾田区域(現在) 50.80% (目標) 57.69% 大洋地区(現在) 52.46% (目標) 56.08% 		

推進項目	4(3) - 団体等に対する補助金の整理適正化				担当課等
具体的な取組	団体等に対する補助金の整理合理化				各部局
実施概要	合併に向けて各種団体の整理統合の取組みを進めてきましたが、もう一段の組織統合等の指導を強化するとともに、補助金の整理・合理化についても取り組みます。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 同種の団体で未統合のものは、早急に統合するよう指導を強化する。 統合に併せて補助金の整理、合理化を図る。 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
透明性及び説明責任の確保					

推進項目	4(3)ー 補助金等の縮減・廃止				担当課等
具体的な取組	補助金等の見直し				総務課・財政課
実施概要	補助金については平成14年に補助金等申議会の答申を受け補助金の一部廃止及び縮減を図ってきましたが、改めて外部有識者等による相対的な補助金のあり方を含めた見直しを図ります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付基準を設定し適正な運用に努める。(内容に応じた補助終期や見直しの仕組みの設定など) 外部有識者による総合的、客観的な検討会を設置する。 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
公正の確保 事務効率の向上					

推進項目	4(4) - 計画・設計の適正化				担当課等
具体的な取組	過度な整備を行わない道路計画				建設課
実施概要	まちづくり計画等を踏まえて策定する「市道路整備マスタープラン」においては、危険度、緊急性、経済性を精査し過度な整備内容とならないよう充分検討します。 設計においても、歩道幅員等を見直し工事費の縮減を図ります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 市道路整備マスタープランの策定(H18~19) (過度な整備を行わない道路整備等を考慮) 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
効 果			数値目標等		
工事費の縮減					

推進項目	4(4) - 公共工事のコスト縮減				担当課等
具体的な取組	公共工事のコスト縮減				工事主管部局
実施概要	茨城県の「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を参考にして、市発注工事の計画・設計等の見直しや、発注の効率化等の施策を講じることにより工事コストの縮減を図ります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・水道・下水(農業集落排水)等の工事調整を的確に行う。 ・設計審査、工事検査等を通じて、工事のコスト縮減対策のフォローアップ評価を行う。 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	<p style="text-align: center;">公共工事調整等の継続</p> <p style="text-align: right;">縮減の見直し評価</p>				
効果			数値目標等		
経費の削減					

推進項目	4(4) - 資源の再利用や処分費等の効率化				担当課等
具体的な取組	再生資材等の利用				工事主管部局
実施概要	アスファルト再生合材、コンクリート再生砕石等の利用を促進するとともに、建設発生土の工事間流用を促進し、環境への配慮と処分費等の縮減を図ります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・再生材の利用促進 ・ストックヤード等の利活用の促進 				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	<p style="text-align: center;">継続実施</p>				
効果			数値目標等		
経費の削減					

推進項目	4 (4) -4 入札・契約のさらなる適正化				担当課等
具体的な取組	電子入札制度の導入検討			財政課	
実施概要	公共工事等の入札及び契約に際しては、より一層の透明性の確保と事務執行の効率が求められていることから共同利用運営による、電子入札制度の導入を目指します。				
今後の予定	いばらき電子入札システム共同利用運営協議会に加盟し、研究を重ね操作体験を行い導入していく。				
推進スケジュール	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	研究・準備		→	導入	実施
効 果			数値目標等		
透明性の向上 経費節減					